

# ドイツ金型加工専門展「Moulding Expo」と

## ドイツ金型・自動車関連事情視察 7日間

このたび、インターモールド振興会の企画協力により JTB 大阪第二事業部はドイツの産業都市であり、メルセデス ベンツやボルシェの本社があることで知られるシュトゥットガルトで開催される金型加工技術の国際見本市『Moulding Expo』とドイツの自動車と金型産業を視察する団員を募集いたします。

『Moulding Expo』はドイツの製造業界における新たなビジネス交流の場として 2015 年に初開催され、以降 2 年に 1 度欧州を中心に金型加工技術の展示会として注目されています。

また、欧州を代表する自動車メーカー他、プレス金型メーカーや自動車部品メーカーなど地元企業の視察も行う予定です。自動車先進国ドイツにおける製造業を支える各企業の見学を通し、製造現場や市場の事情に触れて頂くことで、現地の最新情報を取り入れることができます。皆様のお申込みをお待ち致しております。

※訪問先企業は現在調整中につき、訪問先変更になる場合は速やかにご連絡させていただきます。

### 日程表

日	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	行程	食事
1	6月12日 (月)	羽田空港発 フランクフルト着	11:45 19:05	LH717 専用車	空路、フランクフルトへ 到着後、ホテルへ  (シュトゥットガルト泊)	朝: — 昼: 機内 夕: —
2	6月13日 (火)	シュトゥットガルト	終日	専用車	ホテルから見本市会場へ Moulding Expo 見本市視察  視察後、ホテルへ  (シュトゥットガルト泊)	朝: ○ 昼: — 夕: ○
3	6月14日 (水)	シュトゥットガルト	終日	専用車	ホテルから見本市会場へ Moulding Expo 見本市視察  視察後、ホテルへ  (シュトゥットガルト泊)	朝: ○ 昼: — 夕: ○
4	6月15日 (木)	シュトゥットガルト	終日	専用車	終日: 視察  ・メルセデス・シンデルフィンゲン工場視察(予定) ・金型加工工場視察(予定)  (シュトゥットガルト泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
5	6月16日 (金)	シュトゥットガルト	終日	専用車	終日: 視察  ・アウディ・ネッカーズウルム工場視察(予定) ・金型加工工場視察(予定)  (シュトゥットガルト泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
6	6月17日 (土)	シュトゥットガルト フランクフルト発	14:15	専用車 LH716	フランクフルト空港へ 空路、帰国の途へ  (機中泊)	朝: ○ 昼: — 夕: 機内
7	6月18日 (日)	羽田空港着	09:50		到着後、解散	朝: 機内 昼: — 夕: —

#### 時間帯目安

7:00                      12:00                      18:00                      23:00

早朝	午前	午後	夜	深夜
----	----	----	---	----

企画協力：インターモールド振興会

# 募集要項

- ご旅行代金**■ **890,000円** (大人一人様/ホテル1名一室・エコミークラス利用)
- 別途費用**■ 羽田空港施設使用料・旅客保安サービス料：2,950円、国際観光旅客税：1,000円、空港保安税1,420円、空港郵送料8,220円、国際旅客サービス料5,310円  
燃油サーチャージ：99,000円(2月1日現在。増額された場合は不足分を追加徴収、減額された場合には減額分を返金致します。)
- 旅行日程**■ 2023年6月12日(月)～2023年6月18日(日) 7日間
- 募集人員**■ 20名 ■**最少催行人員**■ 10名
- ビジネスクラス利用追加代金**■ お問い合わせ下さいませ。
- ご利用予定ホテル**■ シュツトガルト：ARCOTEL Camino Stuttgart (シングルルーム/バス・トイレ付)
- ご利用航空会社**■ ルフトハンザ航空 (LH)
- 食事条件**■ 朝5回・昼2回・夕4回(機内食を除く)
- 添乗員**■ 日本から添乗員1名が同行致します
- 申込み方法**■ この「申込書」とともに「海外旅行のお伺い書」も重ねてメールまたはFAX 頂きますようお願い申し上げます  
JTБ 大阪第二事業部 後藤 宛 FAX：06-6260-0178 メールアドレス：[k\\_goto295@jtb.com](mailto:k_goto295@jtb.com)
- お申込期限**■ 2023年3月31日(金)まで

## ご旅行条件(要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上、お申込ください。

- 募集型企画旅行契約**：この旅行は株式会社JTБ大阪第二事業部(大阪市中央区久太郎町2-1-25観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といふ。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立時期**：(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金お支払の差渡し引かせていただきます。なお、申込み金は原則として旅行代金の20%以内となります。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をして頂きます。(3)旅行契約は当社が契約の締結を承認し申込金を受領した時に成立するものとします。(4)お申込金(おとり)30,000円
- 旅行代金のお支払い**：旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様のお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料**：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取引料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日(①は除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加(①)	旅行代金の100%
- 旅行代金に含まれるもの**：
  - \*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコミークラス)
  - \*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)
  - \*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。)
  - \*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金\*
  - \*航空機による手荷物運搬料金\*
  - \*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\*添乗員同行コースの同行費用これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻し致しません。
- 旅行代金に含まれないもの**：前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
  - \*超過手荷物料金\*
  - \*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金\*
  - \*渡航手続関係費用\*
  - \*オプションツアー・料金\*
  - \*空港施設使用料\*
  - \*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費\*
  - \*旅行日程中の空港送迎等(但し、空港税等含んでいることをパンフレットに明示したコースを除きます。)\*運送機関が課す付加運賃・料金(例：燃油サーチャージ)
- 通信契約**を希望されるお客様との旅行条件：当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ。)\*より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といふ。)\*を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)\*
  - 通信契約による旅行契約は、当社からの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、左記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 海外旅行保険へのご加入のおすすめ**：より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行保険に必ずご加入されることをおすすめします。保険会社により、日本語による緊急時の相談などのサービスも受けられます。(ジェイアイ傷害火災の「Jテック」など)外国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となり得ます。また、賠償義務者が外国の運輸機関や宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易ではない場合もあります。さらに国により賠償額が非常に低く、十分な補償を受けられないこともあります。
- 特別補償**：当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別保証規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
  - ・死亡補償金：2500万円
  - ・入院見舞金：4～40万円
  - ・通院見舞金：2～10万円
  - ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)
- 保健衛生について**：渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検査感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。
- 海外危険情報について**：渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。併せて、外務省の海外安全情報配信サービス(たびレジ)への登録をお勧めいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

【旅行企画・実施/お申し込み・お問い合わせ】

## 株式会社JTБ

大阪第二事業部 担当：後藤一博

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25JTБビル12階

TEL：06-6260-0150 / FAX：06-6260-0178

メールアドレス：[k\\_goto295@jtb.com](mailto:k_goto295@jtb.com)

総合旅行業務取扱管理者：鈴木 勇一郎

営業日：月～金(休日：土・日・祝日)

営業時間：09：30～17：30 観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

キリトリ

「旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等、保険会社、お土産品店への個人データの提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。」

### お申し込み欄

フリガナ				性別	男	・	女	年齢	
ローマ字									
バスポートと同一表記									
お名前									歳
ご連絡先	ご自宅(	-	)	携帯番号(	-	)			
ご住所									

AFH2202702